

様式第 2 「光化学オキシダント緊急時措置等実施計画書」別紙 説明資料（「1 窒素酸化物に関する措置」関係）

※以下の削減率を達成できない場合作成

前日 A 予報時：10%、警報時：25%、重大緊急時警報時：40%

→当日 A 予報、注意報発令時：削減率 20% 達成できない場合は説明資料 2 で報告

1 工場の概要

(1) 主な生産物、事業内容

- ・○○○○の製造

(2) ばい煙発生施設の使用用途

- ・ボイラー：空調
- ・ガスエンジン：発電 など

2 令和 6 年度計画において、削減率達成が困難な理由

(例：製品生産体制、事業の性格、施設の状態等の理由がある場合はその理由を具体的に記入してください。)

- ・各施設の停止を行うと、製品生産計画の達成が不可能になり、製品納入遅延に伴う損害賠償が発生する。
- ・通常時から排煙脱硝装置を用いて限界まで脱硝を行っている(90%以上脱硝)ことから、緊急時に通常時以上の脱硝を行った場合、アンモニアリークの発生が予想される。

3 緊急時措置以外の窒素酸化物等削減対策

(通常時の窒素酸化物対策等を行っている場合はその削減対策を具体的に記入してください。)

- ・各施設の停止を行うと、製品生産計画の達成が不可能になり、製品納入遅延に伴う損害賠償が発生する。
- ・通常時から排煙脱硝装置を用いて限界まで脱硝を行っている(90%以上脱硝)ことから、緊急時に通常時以上の脱硝を行った場合、アンモニアリークの発生が予想される。

4 今後の緊急時措置対策又は窒素酸化物対策の検討予定について

(緊急時措置及び通常時対策の強化について具体的な検討予定を記入してください)

- ・引き続き、各施設を順次、低NO_x型のものへ切り替えていく。(来年度は、2 台のボイラーを 6 月に更新する予定)